

ラムドン省ダムロン県医療センター医療機材整備計画・引渡し式典

2014年6月6日

2014年5月22日（木）、日本政府による対ベトナム草の根・人間の安全保障無償資金協力「ラムドン省ダムロン県医療センター医療機材整備計画」（2012年度実施）の引渡し式典が、矢ヶ部義則・在ホーチミン日本国総領事館首席領事、ダムロン県人民委員会チャン・ドゥック・タム副委員長、ダムロン県医療センターカ・ゴック・フン・センター長出席の下、ダムロン県医療センター（被供与団体）において執り行われました。

様々な民族が生活しているこのラムドン省ダムロン県において、当ダムロン県医療センターは、県民約41,850人に医療サービスを提供する唯一の県レベルの医療機関です。僻地医療を支える重要な医療機関ですが、予算に限りがあるため、県レベルの医療機関としては医療機材が不足している状況にあり、外科手術が必要なケースは全て120km離れたラムドン省総合病院に3時間かけて移送していました。本件は約112,382米ドルの資金協力を通じて、同病院に12種類、計12台の医療機材を整備することで、各疾患の早期発見、迅速及び適切な治療を可能とし、移送件数の30%を削減することを目的として実施されました。

式典において、矢ヶ部義則首席領事は、「地域の医療改善に貢献できたことは、非常に喜ばしいことであると思います。本件を通じて整備された医療機材が日本とラムドン省、そして当地のダムロン県、ひいては日本とベトナムとの友好のシンボルとなることを祈念致します。」と述べました。これに対し、フンセンター長は、「ダムロン県の住民と医療センターを代表し、本件の検討と承認をして下さった日本政府及び在ホーチミン日本国総領事館、各資金の負担、支援を受け案件をスムーズに実施できるよう素晴らしい環境を整えて下さった各関係者の方々に心より御礼申し上げます。私たちは、支援して頂いた機材が同地域の住民に対する医療サービスの質の向上に繋がるよう、引き続き機材の維持管理に努めることを誓います。」と感謝の意を表明しました。



スピーチを行う矢ヶ部義則首席領事



テープカットの様子



本件で整備された医療機材



本件で整備された医療機材